



©KUSATSUONSEN FC

8/5 みんなの力を一つに ザスパ草津 サンクス前橋デー



問い合わせは 草津温泉フットボールクラブ ☎ 269-3732

■特別優待
当日券が1,000円で購
入できます。
対象Ⅱ一般、先着1,000
人
申し込みⅡ以上の2つは7月
26日(必着)までに住所・

■無料招待
対象Ⅱ市内在住の高校生以下
か65歳以上の人、先着1,0
00人
対象Ⅰ一般、先着1,000
人
申し込みⅡ以上の2つは当日
会場へ直接
**●TONTONのまち加盟店
が出店**
パーラーモモヤトラ・ピッ
ツェリア ピッコラが出店。
一度に1,000円以上購入
した人、先着150人に、ザ

■赤城の恵ブランド認証品
「大島梨」プレゼント
時間Ⅱ午後5時
配布場所Ⅱホーム側入場口
対象Ⅱ一般、先着500人
申し込みⅡ以上の2つは当日
会場へ直接
**●TONTONのまち加盟店
が出店**
パーラーモモヤトラ・ピッ
ツェリア ピッコラが出店。
一度に1,000円以上購入
した人、先着150人に、ザ

ロンドン五輪に出場する前橋ゆかりの2人を応援しよう



松本 隆太郎さん
群馬ヤクルト販売
種目=男子レスリング
グレコローマンスタイル60kg級
日本の代表として、表彰台の一
番高いところを目指して頑張ら
ます。



貴田 裕美さん
群馬総合ガードシステム
種目=マラソンスイミング
女子10km
この競技での五輪出場は日本人
初です。見て楽しめる競技なの
で、応援よろしくお願ひします。



ザスパ草津がサンクス前橋
デーを開催。当日のヴァンフ
オーレ甲府戦メインスタンド
自由席の無料招待・特別優待
を行います。みんなの力を合
わせてザスパ草津に勝利を！
家族や友人を誘って、スタジ
アムへ駆け付けましょう。
日時Ⅱ8月5日(日)午後4時(午
後7時キックオフ)
会場Ⅱ正田醤油スタジアム群
馬(敷島町)

氏名(ふりがな)・学校名・
学年・電話番号・無料招待か
特別優待の旨を記入し、往復
ハガキかEメールで
■主なイベント
●スタジアムツアー
普段入ることのできない選
手ロッカールームやピッチを
間近で見ることが出来ます。
時間Ⅱ午後4時10分〜45分
対象Ⅱ親子、10組(抽選)
申し込みⅡ7月26日(必着)
までにツアー名・住所・氏名
(ふりがな)・電話番号を記入
し、往復ハガキかEメールで
●フェイスペインティング
時間Ⅱ午後4時〜6時30分
対象Ⅱ小学生以下
●赤城の恵ブランド認証品
「大島梨」プレゼント
時間Ⅱ午後5時
配布場所Ⅱホーム側入場口
対象Ⅱ一般、先着500人
申し込みⅡ以上の2つは当日
会場へ直接
**●TONTONのまち加盟店
が出店**
パーラーモモヤトラ・ピッ
ツェリア ピッコラが出店。
一度に1,000円以上購入
した人、先着150人に、ザ

ザスパ草津のサンクス前橋
デーに合わせて、前橋競輪体
験ツアーを実施します。参加
者には特典でザスパ草津ホー
ム戦の当日無料招待券や弁当
などをプレゼントします。
日時Ⅱ8月5日(日)午後3時
5時30分
会場Ⅱグリーンドーム前橋
対象Ⅱ市内在住の20歳以上の
2人組、15組(抽選)
申し込みⅡ7月26日(必着)
までに往復ハガキで、2人の
住所・氏名・年齢・電話番号
を記入し、〒371-0003
5岩神町一丁目2-1・グリ
ーンドーム前橋(☎235-
2000)へ

ザスパ草津のサンクス前橋
デーに合わせて、前橋競輪体
験ツアーを実施します。参加
者には特典でザスパ草津ホー
ム戦の当日無料招待券や弁当
などをプレゼントします。
日時Ⅱ8月5日(日)午後3時
5時30分
会場Ⅱグリーンドーム前橋
対象Ⅱ市内在住の20歳以上の
2人組、15組(抽選)
申し込みⅡ7月26日(必着)
までに往復ハガキで、2人の
住所・氏名・年齢・電話番号
を記入し、〒371-0003
5岩神町一丁目2-1・グリ
ーンドーム前橋(☎235-
2000)へ

前橋競輪 体験ツアー

ザスパ草津のサンクス前橋
デーに合わせて、前橋競輪体
験ツアーを実施します。参加
者には特典でザスパ草津ホー
ム戦の当日無料招待券や弁当
などをプレゼントします。
日時Ⅱ8月5日(日)午後3時
5時30分
会場Ⅱグリーンドーム前橋
対象Ⅱ市内在住の20歳以上の
2人組、15組(抽選)
申し込みⅡ7月26日(必着)
までに往復ハガキで、2人の
住所・氏名・年齢・電話番号
を記入し、〒371-0003
5岩神町一丁目2-1・グリ
ーンドーム前橋(☎235-
2000)へ

受給者証や保険証を郵送します

現在使用している国民健康保険(国保)高齢受給者証と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(火)までです。引き続き対象となる人には、来年7月31日(水)まで使用できる新しい受給者証や被保険者証を7月中に郵送します。

現在使用中の物は、8月1日(水)以降は使えません。市役所国民健康保険課、各支所・各市民サービスセンターへ返却するか、廃棄してください。



問い合わせは
国保の高齢受給者については 国民健康保険課 ☎ 898-6249
後期高齢者医療制度については 同課 ☎ 898-6253

国民健康保険の高齢受給者

国保に加入している70歳から74歳までの人(後期高齢者医療制度加入者を除く)が対象です。有効期限は来年7月31日(水)が満75歳になる日の前日までです。

●自己負担割合
同一世帯の国保高齢受給者の所得により判定します。本年度の市民税課税所得が145万円未満の場合は2割(ただし、国の軽減措置により来年3月31日までは1割)、145万円以上の場合3割負担です。(3割負担の人は下記自己負担割合の見直しを参照)



自己負担割合の見直し

上記の自己負担割合が3割負担となる人は、下記のとおり収入に基づき見直します。

負担割合が3割の人で、次の条件のいずれかを満たす場合は、申請すると負担割合が2割(来年3月31日までは1割)になります。

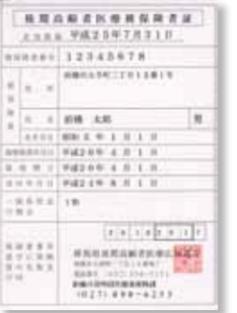
- 条件1**
 - 同一世帯に70～74歳の人が本人のみ
 - その収入額の合計が383万円未満
- 条件2**
 - 同一世帯に70～74歳の人が本人を含めて2人以上
 - その収入額の合計が520万円未満
- 条件3**
 - 同一世帯に①70～74歳の人が本人のみで②後期高齢者が1人以上
 - ①の収入額が383万円以上で①と②の収入額の合計が520万円未満

後期高齢者医療制度加入者

75歳以上の人か、65歳から74歳までで一定の障害があり認定を受けていて後期高齢者医療被保険者証をすでに持っている人が対象です。簡易書留による郵送を希望する人は7月19日(木)までに国民健康保険課へ連絡してください。

なお、保険料の滞納状況によっては有効期間の短い被保険者証を交付します。

●自己負担割合
同一世帯の後期高齢者の所得により判定します。本年度の市民税課税所得が145万円未満の場合は1割、145万円以上の場合3割負担です。(3割負担の人は下記自己負担割合の見直しを参照)



自己負担割合の見直し

上記の自己負担割合が3割負担となる人は、下記のとおり収入に基づき見直します。

負担割合が3割の人で、次の条件のいずれかを満たす場合は、申請すると負担割合が1割になります。

- 条件1**
 - 同一世帯に後期高齢者が本人のみ
 - その収入額の合計が383万円未満
- 条件2**
 - 同一世帯に後期高齢者が本人を含めて2人以上
 - その収入額の合計が520万円未満
- 条件3**
 - 同一世帯に①後期高齢者が本人のみで②70～74歳の人が1人以上
 - ①の収入額が383万円以上で①と②の収入額の合計が520万円未満